

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林佳雄
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 高山和永
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 高山和永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 累計期間	第42期 第2四半期 累計期間	第41期 第2四半期 会計期間	第42期 第2四半期 会計期間	第41期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	6,088,804	7,732,493	2,937,560	3,908,254	12,781,392
経常利益(千円)	445,533	732,653	135,723	391,625	1,001,960
四半期(当期)純利益(千円)	218,570	340,096	56,528	214,572	506,765
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	413,260	723,771	712,540
発行済株式総数(株)	-	-	1,230,900	4,258,200	1,403,500
純資産額(千円)	-	-	1,814,134	2,987,827	2,662,590
総資産額(千円)	-	-	7,506,722	8,635,958	8,057,255
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,473.62	701.21	1,897.19
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	177.61	80.25	45.93	50.44	410.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	174.32	79.58	45.06	50.09	402.60
1株当たり配当額(円)	25	9	25	9	50
自己資本比率(%)	-	-	24.1	34.5	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	326,111	1,089,303	-	-	914,487
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	508,882	378,238	-	-	1,013,873
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	128,209	464,770	-	-	480,444
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,433,359	2,115,273	1,868,979
従業員数(人)	-	-	333	374	379

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成22年12月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	374 (1,383)
---------	-------------

(注) 従業者数は就業人員であります。また、()内は臨時従業員の平均人数(1日8時間換算)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため部門別及び地域別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門		当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
直営店	焼肉部門(千円)	732,786	150.7
	ラーメン部門(千円)	219,550	137.7
	お好み焼部門(千円)	139,517	139.4
	専門店部門(千円)	68,783	109.6
	小計(千円)	1,160,638	143.5
フランチャイズ(千円)		41,926	91.0
合計(千円)		1,202,564	140.7

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は一般消費者への直接販売を主としておりますので、記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門		当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
直営店	焼肉部門(千円)	2,043,311	138.4
	ラーメン部門(千円)	788,431	138.3
	お好み焼部門(千円)	461,643	119.9
	専門店部門(千円)	192,855	110.1
	小計(千円)	3,486,242	133.7
フランチャイズ(千円)(注2)		422,012	127.1
合計(千円)		3,908,254	133.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

直営店販売実績

部門別・地域別	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	店舗数 (店)
焼肉部門						
東北地区	249,435	9.5	6	282,769	8.1	6
関東地区	511,506	19.6	17	763,857	21.9	19
信越地区	30,534	1.1	1	92,119	2.6	2
北陸地区	55,548	2.1	2	67,315	1.9	2
東海地区	355,660	13.6	8	485,832	13.9	9
近畿地区	109,523	4.2	3	118,250	3.3	3
九州地区	163,500	6.2	5	233,165	6.6	5
小計	1,475,708	56.6	42	2,043,311	58.6	46
ラーメン部門						
東北地区				49,781	1.4	1
関東地区	248,513	9.5	8	376,052	10.7	11
東海地区	281,422	10.8	8	314,328	9.0	10
近畿地区	39,989	1.5	1	40,043	1.1	1
中国地区				8,225	0.2	1
小計	569,925	21.8	17	788,431	22.6	24
お好み焼部門						
北海道・東北地区	29,416	1.1	1	40,921	1.1	2
関東地区	116,501	4.4	5	134,155	3.8	5
東海地区	215,440	8.2	9	262,613	7.5	9
九州地区	23,537	0.9	1	23,952	0.6	1
小計	384,895	14.7	16	461,643	13.2	17
専門店部門						
関東地区	72,006	2.7	1	79,384	2.2	1
東海地区	103,090	3.9	2	113,471	3.2	2
小計	175,097	6.7	3	192,855	5.5	3
合計	2,605,627	100.0	78	3,486,242	100.0	90

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 業態内訳は以下のとおりであります。

焼肉部門：「焼肉一番カルビ」「焼肉一番かるび」「焼肉きんぐ」

ラーメン部門：「丸源ラーメン」「二代目丸源」

お好み焼部門：「大阪梅田お好み焼本舗」

専門店部門：「魚貝三味げん屋」「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」

3. 店舗数は、前第2四半期会計期間末及び当第2四半期会計期間末の店舗数をそれぞれ記載しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や新興国の経済成長により一部では景気に持ち直しの兆しがみられるものの、急激な円高の進行やデフレ状況の継続などによって雇用情勢、所得環境の悪化が続き、先行き不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、消費者の生活防衛意識の高まりにより低価格・節約志向が強まっており、経営環境は依然として厳しくなっております。

このような状況の中で当社は、直営店の新規出店及びフランチャイズ加盟企業の獲得により業容の拡大を図りながら、経営目標である「お客様の心のリラックス」を実現するために、当社の強みであり接客の基本である「とびっきりの笑顔」と「心からの元気」の実践を徹底し、顧客満足の上昇を図ることで既存店舗の業績向上に取り組んで参りました。また、成長力のある業態を中心とした新規出店及び改装を推し進めるとともに、食べ放題メニューの導入などの既存顧客の満足度を高める活動や、新規顧客獲得のためのメディアを通じた販売促進活動など、ブランドの確立に努めて参りました。

店舗展開につきましては、直営店において3店舗の新規出店と1店舗の改装を、フランチャイズ店において5店舗の新規出店と2店舗の改装及び2店舗の閉店を実施いたしました。これにより、当第2四半期会計期間末におけるチェーン全体の店舗数は195店舗（直営店90店舗、フランチャイズ店105店舗）となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高3,908,254千円（前年同期比33.0%増）、営業利益380,203千円（前年同期比196.0%増）、経常利益391,625千円（前年同期比188.5%増）、四半期純利益214,572千円（前年同期比279.5%増）となりました。

当第2四半期会計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門におきましては、1店舗の新規出店と1店舗の改装を実施し、売上高2,043,311千円（前年同期比38.4%増）となりました。

ラーメン部門におきましては、2店舗を新規出店し、売上高788,431千円（前年同期比38.3%増）となりました。

お好み焼部門におきましては、売上高461,643千円（前年同期比19.9%増）となりました。

専門店部門におきましては、売上高192,855千円（前年同期比10.1%増）となりました。

フランチャイズ部門におきましては、焼肉業態において1店舗の新規出店と2店舗の改装を実施し、ラーメン業態において4店舗を新規出店し、お好み焼き業態において2店舗の閉店を実施いたしました。売上高については、加盟契約店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、422,012千円（前年同期比27.1%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期会計期間末と比較して160,540千円増加し、2,115,273千円となりました。当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において、営業活動の結果得られた資金は665,605千円（前年同四半期は243,754千円の獲得）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が390,142千円あったこと及び減価償却費137,745千円によるキャッシュ・フローの増加等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において、投資活動の結果使用した資金は173,919千円（前年同四半期は295,351千円の使用）となりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が184,517千円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において、財務活動の結果使用した資金は331,144千円（前年同四半期は86,879千円の獲得）となりました。

これは主に、借入金の返済が296,529千円あったこと等を反映したものであります。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は8,635,958千円となり、前事業年度末と比較して578,703千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が増加したこと及び設備投資により有形固定資産が増加したこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債は5,648,131千円となり、前事業年度末と比較して253,466千円の増加となりました。これは主に資産除去債務を新たに計上したこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産は2,987,827千円となり、前事業年度末と比較して325,237千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであり、自己資本比率は34.5%となりました。

なお、当第2四半期会計期間末と第1四半期会計期間末との比較では、総資産が322,557千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加及び設備投資による有形固定資産の増加等によるものであります。同じく負債については100,958千円の増加となりました。これは主に未払法人税等の増加等によるものであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間における設備投資は、3店舗の直営店を新規出店したこと及び1店舗の直営店の改装によるものであります。

なお、当第2四半期会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却、売却等について重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

(注) 平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,000,000株増加し、9,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,258,200	4,258,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,258,200	4,258,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月27日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	623
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 623 資本組入額 623
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は9株であります。

2. 当社が新株予約権発行後に株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の株を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

4. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社物語コーポレーション 新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

5. 「新株予約権の数」は、決議された数から、株式分割、権利の行使又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。
6. 平成19年8月27日開催の取締役会決議により、平成19年9月13日付で1株を3株とする株式分割を行っております。また、平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月22日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	279
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,014
新株予約権の行使期間	自平成24年9月23日 至平成32年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

2. 当社が新株予約権の割当日後に株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数は調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は関係会社の取締役又は監査役が任期満了による退任、当社又は関係会社の従業員の定年による退職の場合、及び取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」

に定めるところによる。

6．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の3で定められる行使価額に準じて決定された金額に、に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

7．平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法に基づく新株引受権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

当社は旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債を発行しております。

当該新株引受権付社債の新株引受権の残高、発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。

新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)		
	新株引受権の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第2回無担保社債 (新株引受権付) (平成13年3月22日発行)	3,000	334	167

(注) 平成19年8月27日開催の取締役会決議により、平成19年9月13日付で及び1株を3株とする株式分割を行っております。また、平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これらにより第2回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の「発行価格」及び「資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)1	2,400	1,419,400	4,480	723,771	-	618,459
平成22年12月1日 (注)2	2,838,800	4,258,200	-	723,771	-	618,459

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小林 佳雄	愛知県豊橋市	884,310	20.76
小林 雄祐	神奈川県鎌倉市	586,800	13.78
小林 早苗	愛知県豊橋市	235,140	5.52
物語コーポレーション社員持株会	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	205,100	4.81
小林 耕太	愛知県豊橋市	88,635	2.08
小林 洋平	愛知県豊橋市	88,635	2.08
高山 和永	愛知県豊橋市	62,040	1.45
豊橋信用金庫	愛知県豊橋市小畷町579	60,000	1.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	45,000	1.05
川西 裕康	愛知県豊橋市	37,500	0.88
計	-	2,293,160	53.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,256,900	42,569	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,258,200	-	-
総株主の議決権	-	42,569	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五 丁目7番地の11	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,510	3,105	3,090	3,065	3,710 1,232	1,220
最低(円)	3,060	2,899	2,860	3,000	2,920 1,152	1,100

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(注)2. 印は、株式分割(平成22年12月1日付、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	社長室室長	取締役	F C・立地・店舗開発本部 本部長	岩崎 昭彦	平成23年1月1日
取締役	F C・立地・店舗開発本部 本部長	取締役	社長室室長	芝宮 良之	平成23年1月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,116,279	1,869,985
売掛金	240,236	197,126
商品及び製品	119,860	93,852
原材料及び貯蔵品	14,485	13,547
その他	282,362	249,066
貸倒引当金	72	61
流動資産合計	2,773,153	2,423,517
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,861,878	2,684,799
その他(純額)	1,188,403	1,154,842
有形固定資産合計	4,050,282	3,839,642
無形固定資産		
	66,011	69,609
投資その他の資産		
差入保証金	1,341,424	1,324,984
その他	407,576	399,501
貸倒引当金	2,489	-
投資その他の資産合計	1,746,512	1,724,485
固定資産合計	5,862,805	5,633,738
資産合計	8,635,958	8,057,255
負債の部		
流動負債		
買掛金	557,504	374,848
短期借入金	188,000	188,000
1年内返済予定の長期借入金	928,457	1,026,068
未払法人税等	300,688	205,725
株主優待引当金	16,285	12,695
その他	1,012,456	709,045
流動負債合計	3,003,391	2,516,382
固定負債		
長期借入金	1,774,720	2,118,545
退職給付引当金	128,533	112,493
役員退職慰労引当金	164,700	161,900
資産除去債務	93,764	-
その他	483,021	485,343
固定負債合計	2,644,739	2,878,282
負債合計	5,648,131	5,394,665

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	723,771	712,540
資本剰余金	618,459	611,574
利益剰余金	1,644,193	1,339,180
自己株式	861	615
株主資本合計	2,985,563	2,662,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119	254
評価・換算差額等合計	119	254
新株予約権	2,384	165
純資産合計	2,987,827	2,662,590
負債純資産合計	8,635,958	8,057,255

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,088,804	7,732,493
売上原価	1,720,193	2,320,771
売上総利益	4,368,611	5,411,721
販売費及び一般管理費	1 3,936,529	1 4,697,443
営業利益	432,082	714,278
営業外収益		
受取利息	6,253	6,025
受取配当金	45	54
受取賃貸料	9,780	-
協賛金収入	39,347	41,769
その他	3,091	5,495
営業外収益合計	58,517	53,345
営業外費用		
支払利息	34,791	28,978
貸倒引当金繰入額	-	2,489
賃貸収入原価	9,000	-
その他	1,274	3,502
営業外費用合計	45,066	34,970
経常利益	445,533	732,653
特別利益		
固定資産売却益	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	15,099	12,853
店舗閉鎖損失	-	54,063
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	40,651
解約精算金	12,600	-
その他	8,030	1,823
特別損失合計	35,730	109,393
税引前四半期純利益	409,815	623,259
法人税等	191,244	283,163
四半期純利益	218,570	340,096

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,937,560	3,908,254
売上原価	833,711	1,191,811
売上総利益	2,103,848	2,716,442
販売費及び一般管理費	₁ 1,975,407	₁ 2,336,239
営業利益	128,441	380,203
営業外収益		
受取利息	3,118	2,992
受取配当金	23	23
受取賃貸料	4,890	-
協賛金収入	19,994	20,688
その他	1,592	2,656
営業外収益合計	29,618	26,361
営業外費用		
支払利息	17,088	13,960
賃貸収入原価	4,500	-
その他	748	979
営業外費用合計	22,336	14,939
経常利益	135,723	391,625
特別損失		
固定資産除却損	12,692	1,482
解約精算金	12,600	-
特別損失合計	25,292	1,482
税引前四半期純利益	110,430	390,142
法人税等	53,902	175,570
四半期純利益	56,528	214,572

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	409,815	623,259
減価償却費	222,285	267,539
株式報酬費用	-	2,354
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	2,500
株主優待引当金の増減額(は減少)	11,631	3,589
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,744	16,040
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,110	2,800
受取利息及び受取配当金	6,298	6,080
支払利息	34,791	28,978
有形固定資産売却損益(は益)	12	-
有形固定資産除却損	12,622	12,170
投資有価証券評価損益(は益)	2,884	715
店舗閉店損失	-	50,942
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	40,651
売上債権の増減額(は増加)	13,620	43,110
たな卸資産の増減額(は増加)	33,625	26,945
その他の流動資産の増減額(は増加)	39,191	33,845
仕入債務の増減額(は減少)	100,007	182,655
未払消費税等の増減額(は減少)	37,662	16,504
未払費用の増減額(は減少)	50,175	98,347
その他の負債の増減額(は減少)	43,975	36,019
預り保証金の増減額(は減少)	12,560	31,500
その他	2,746	5,751
小計	698,992	1,300,835
利息及び配当金の受取額	57	78
利息の支払額	34,516	28,527
法人税等の支払額	338,421	183,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,111	1,089,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	0
有形固定資産の取得による支出	469,946	352,725
有形固定資産の売却による収入	190	6,721
無形固定資産の取得による支出	10,637	2,048
差入保証金の差入による支出	68,927	66,379
差入保証金の回収による収入	40,742	44,548
その他	303	8,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	508,882	378,238

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,167	-
長期借入れによる収入	687,000	120,000
長期借入金の返済による支出	533,364	561,436
割賦債務の返済による支出	5,553	5,635
株式の発行による収入	560	17,538
自己株式の取得による支出	-	245
配当金の支払額	30,599	34,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,209	464,770
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	54,561	246,293
現金及び現金同等物の期首残高	1,487,920	1,868,979
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,433,359	2,115,273

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益が3,074千円減少し、税引前四半期純利益が43,726千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は88,462千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	前第2四半期累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」(当第2四半期累計期間は4千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、当第2四半期累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,977,264千円です。</p> <p>2 保証債務 仕入先からの仕入債務の一部に対する保証 加盟店 258,443千円 また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。 なお、この事業用定期借地権の残余期間は、13年2ヶ月であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,765,044千円です。</p> <p>2 保証債務 仕入先からの仕入債務の一部に対する保証 加盟店 211,092千円 また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。 なお、この事業用定期借地権の残余期間は、13年8ヶ月であります。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>雑給与 912,977千円 株主優待引当金繰入額 9,376千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料及び手当 1,867,920千円 減価償却費 267,539千円 賃借料 607,482千円 水道光熱費 352,587千円 消耗品費 329,597千円 株主優待引当金繰入額 13,727千円</p>

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>雑給与 449,303千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料及び手当 941,789千円 減価償却費 137,745千円 賃借料 310,876千円 水道光熱費 164,070千円 消耗品費 156,557千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,434,365千円 預入期間が3か月を超える定期預金 1,005千円 現金及び現金同等物 1,433,359千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,116,279千円 預入期間が3か月を超える定期預金 1,006千円 現金及び現金同等物 2,115,273千円</p>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,258,200株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 675株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成13年新株引受権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 9,000株

新株予約権の四半期会計期間末残高 30千円

(2) 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 2,354千円

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	35,083	25	平成22年6月30日	平成22年9月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	38,317	9	平成22年12月31日	平成23年3月10日	利益剰余金

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2,354千円

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 167名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 83,700株
付与日	平成22年10月13日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有していること。
対象勤務期間	自平成22年10月13日 至平成24年9月22日
権利行使期間	自平成24年9月23日 至平成32年8月31日
権利行使価格(円)	1,014
付与日における公正な評価単価(円)	225

(注) 平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの付与数」を27,900株から83,700株、「権利行使価格」を1株当たり3,040円から1株当たり1,014円、「付与日における公正な評価単価」を1株当たり675円から1株当たり225円に変更しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	701.21円	1株当たり純資産額	1,897.19円

(注) 当社は、平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は632.39円であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	177.61円	1株当たり四半期純利益金額	80.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	174.32円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	79.58円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	218,570	340,096
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	218,570	340,096
期中平均株式数(株)	1,230,622	4,237,941
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	23,229	35,566

(注) 2. 当社は、平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は59.20円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は58.11円であります。

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	45.93円	1株当たり四半期純利益金額	50.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45.06円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50.09円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	56,528	214,572
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	56,528	214,572
期中平均株式数(株)	1,230,645	4,253,925
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	23,904	29,461

(注) 2. 当社は、平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は15.31円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は15.02円であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

(1)平成23年2月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	38,317千円
1株当たりの金額	9円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年3月10日

(注)平成22年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2)その他特記すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

株式会社物語コーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛸原新治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社物語コーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。